

島田市役所周辺整備基本構想について
(意見)

平成30年 7 月24日

島田市役所周辺整備基本構想検討委員会

意見

島田市役所周辺整備基本構想検討委員会（以下「当委員会」という。）は、当委員会要綱に規定された事項についての検討を終了したので、以下のとおり意見を具申します。

検討事項

- (1) 本庁舎が有すべき機能についての基本的な考え方に関する事項
- (2) 本庁舎の周辺において島田市が保有し、又は保有していた施設の機能の維持及び再生についての基本的な考え方に関する事項
- (3) 上記のほか、基本構想に関し必要な事項

はじめに

当委員会は、平成30年1月22日から7月9日までの間、8回にわたり会議を開催したほか、5月13日には検討対象施設の現地視察を行いました。

また、市では、当委員会の会議に先立ち、市民会館の機能再生に民間の資金やノウハウを活用することが可能かどうかを調査しました。加えて、当委員会の会議と並行して、市民の多様な意見を引き出すため、平成30年2月から3月にかけて5回の「まちづくりサロン（市民ワークショップ）」を開催し、さらに、市民の意見の傾向を把握するため、4月から5月にかけて郵送による市民アンケート（3,000人に発送、回答数1,321件、回収率44.03%）を、6月には対面インタビューによる来庁者アンケート（本庁舎114人、プラザおおるり100人）を実施しました。そして、同じく6月には、庁舎の働く場としての環境等の現状を把握するため、庁内のWEBシステムによる職員アンケート（606人）を行いました。

これらの結果等の報告を受け、さらに当委員会の発足前に市が実施した「島田市の公共施設に関する市民アンケート」の結果なども踏まえつつ、当委員会では検討事項について慎重かつ丁寧に議論を重ねました。会議は全て公開で開催し、会議録（要約）を島田市ホームページに掲載の上、会議資料も可能な限りホームページに公開して、議論に関する情報の発信に努めてきました。

このように、意見具申に至る過程をオープンにして議論、検討を重ねた上で、当委員会として次のとおり意見具申を行うものです。

1. 市役所周辺整備の方向性

(1) 市役所本庁舎について

①方向性

市役所本庁舎については、市の基本的な方針を踏まえて議論しましたが、早期の建替えに向けて諸準備を進めていくべきだと考えます。また、現在分散している本庁舎機能をひとつにまとめることが適切と考えますが、分散配置することも考えられます。

さらに、新設される市役所本庁舎には、市民サービスの窓口、職員の執務空間、議会、防災拠点などの基本的機能に加えて、市民交流・協働機能やまちのにぎわいをもたらす機能などを設け、さらにそのねらいを高めるように、今後の市役所本庁舎整備基本計画において適切に配置・デザインすることにも十分に配慮すべきだと考えます。

新設する市役所本庁舎の位置は、仮設庁舎が不要になることや市行政業務の継続性への対応などから、旧市民会館跡地が適切だと考えます。

②補足説明

現市役所本庁舎の建て替えの必要性は、施設の老朽化、新たに求められる機能への対応、災害時の対応などから、また検討委員会の議論と市民アンケートの結果からも妥当と考えます。

本庁舎機能をひとつの建物にまとめて配置することは、行政機能の効率的な運用の点では適切と考えられます。ただし、一部機能を分散配置することによって市民サービスの向上、まちのにぎわいへの寄与、災害時の対応などでその機能を高められる可能性もあります。

また、分散配置の考え方は、市民アンケートでは約4割の支持を得ています。この点に関しては、支所のあり方なども含めて市民がどのような市役所本庁舎像を描いているのかについて更に把握を進めた上で、今後の市役所本庁舎整備基本計画の中で、より具体的に検討することが求められます。

(2) 文化施設について

当委員会では、文化施設のあり方について現地調査も行い多面的に検討してきました。文化施設、特にホール（劇場）機能は、単に一定規模の施設が整備されているだけでは、その役割や文化機能を実現できるわけではありません。施設の質とデザイン、設備の適切な維持・更新、施設の利用・活用によって、さらには開かれた運用や高い文化的使命感などによって、文化施設の有効性は大きく異なることなども議論してきました。

また、合併に伴って、旧市町が保有していた客席数がほぼ同規模の3つの文化施設が現存すること、さらに、廃止された旧市民会館の機能をどのように引き継ぐことができるかについても議論を重ねてきました。その結果、次のような結論を得ました。

①方向性

当面の間、プラザおおりのホール機能を維持しながら市の中心的な文化施設として利用することとし、プラザおおりと併存する形での市民会館の再建はしない事がもっとも適切と考えます。ただし、今後、プラザおおりの文化機能の拡充に向けリノベーションを行うこと、一定期間経過後にプラザおおりを廃止した上で新たな総合文化施設を整備すること、あるいは小規模でも特色のあるホール機能を持った施設を新設することなどの考え方も、当委員会の議論の中では有力な代

替案として議論されました。

②補足説明

旧市民会館の再建を求める約17,000筆の署名が市に提出される一方で、市民アンケートでは旧市民会館のない現状に不便を感じていないという回答も過半数あります。また、財政面では、新たな文化施設の整備と定常的な運営費用の調達、返済が極めて厳しいとの見通しが当委員会の資料によって明らかとなりました。

文化施設のあり方は、財政面の制約だけでも、市民の要望だけでも判断すべきではなく、市の文化政策と市民の理解や判断に基本的には委ねるべきものと考えます。当委員会としては、多面的な議論を踏まえて、市役所周辺地域の今後のあり方の観点から、文化施設の方向性についての考えをまとめましたが、今後は島田市が策定する文化芸術推進計画を踏まえて、より深く検討を進めていただくことを期待します。

なお、プラザおおるり以外の文化施設である「夢づくり会館」と「チャリム21」のあり方についての提言は、当委員会の本来的な役割ではありません。しかし、プラザおおるりのあり方との関係で現地を調査し、議論した中では、両施設のホール機能は劇場としての機能は十分ではないものの、地域のコミュニティ活動のために重要な役割を果たしていること、施設の老朽化も現時点では大きな問題でないことが確認されました。

また、コミュニティ活動の拠点としての位置付けだけではなく、立地特性などの特徴を活かした施設として見直すことの重要性を指摘した委員の意見も注目されました。加えて、財政面や文化芸術政策の観点から、おおるりを含めた3施設の廃止と新たな文化施設の建設を目指すべきだという委員の意見もありました。

2. 市役所周辺整備事業がめざすまちづくりの理念

市役所周辺には、「1 市役所周辺整備の方向性」に示したとおり、行政運営及び文化振興の拠点としての機能に加え、市民協働、市民の交流、まちの賑わいにつながる機能を有する場として、その役割を果たすことが期待されます。

これは、市役所及びプラザおおりに基本的には多くの市民が訪れることから、この特性を活かし、周辺を様々な目的を持った市民などが集いやすく、交流することのできる場としていくことが、島田市のまちづくりを進めるうえで効果的であると認められるところです。

また、この役割は、島田市が旧東海道の宿場町として発展した歴史的経緯、多様な人々の往来がもたらしたまちの発展（のイメージ）と重なるものがあります。

島田市が新市誕生10周年の節目に制定した島田市民憲章には、「さやかなる大井川 越すに越されぬは昔のこと 今では 心の架け橋が市民を結ぶ」、「思いやりにあふれる 誰にでも優しいまちづくりを目指し」と、まちづくりの理念が示され、「しぜん 文化 そして 人権を 尊びます」、「だれもが 歴史 産業 そして 協働を 讃えます」と、ひとづくりの理念が示されています。

市役所周辺は市の中心にあって、まちづくり（行政運営）とひとづくり（教育、文化振興）の拠点であり、また、ここに向かって多くの人々がそれぞれの目的を持って訪れ、そこで交流が生まれ、賑わいをつくりだす場所（エリア）である、この場所の特性、機能を「めざす姿、理念」として、次のとおり表現しました。

市役所周辺整備の理念

人がつどい 文化がうまれ まちがつながる みんなの広場

3. その他、市役所周辺整備の検討に当たって考慮すべき事項

島田市においては、市役所周辺整備のあり方を検討する上で、議論の中で委員から出された次のような意見についても前向きな検討をいただくよう要請します。

- (1) 関係者、関係機関等の理解と協力によって、島田市の行政・文化芸術活動の中心的な地区としてより魅力を高められるように、市役所周辺の市有地や既存施設との関連を幅広い視野で計画、デザインを検討すべきである。
- (2) プラザおおりと東側の新市庁舎の連絡、連携がよりスムーズになるようにするため、中央を通る島田停車場線のあり方、連絡橋の設置などを検討すべきである。
- (3) 新市役所本庁舎、プラザおおりの駐車場確保やアクセス性を高めつつ、周辺の道路混雑を避けるなどの交通計画を十分に検討すべきである。
- (4) 新本庁舎の整備に際して、地震等の大規模災害発生時に業務継続が図られ、災害対応・復旧対応の拠点としての機能を果たせるよう、防災対策は十分に検討すべきである。
- (5) 新本庁舎の整備に際して、省エネルギー対策等の環境への配慮（ゼロ・エネルギー・ビル等）は十分に検討すべきである。
- (6) 今後の人口減少を踏まえ、市役所周辺整備に係る財政支出が後年度の市民にとって過度な負担とならないよう、財政計画を十分に検討すべきである。

平成30年 7月24日

島田市役所周辺整備基本構想検討委員会

委員長	海道	清信
副委員長	森澤	宗彦
委員	石川	春乃
委員	高橋	透
委員	伊藤	治男
委員	伊藤	歩高
委員	兒玉	絵美
委員	佐久間	章次
委員	佐野	正道
委員	鈴木	尚子
委員	荒井	浩介
委員	杵塚	衛
委員	中林	功徳